

## 古民家の活用と課題

[NPO 法人日本古民家保存協会 代表 瀧下嘉弘]

Japa メルマガ“イノベーション×地方創生”2020年3月1日 #00(創刊準備号) に記載

大正時代の「日本の民家」という本が出版されてから“民家”という言葉が普通に使われはじめたと思われます。「古民家」とは、昔の大工さんが建てた庶民の家のことです。山間部の古民家は自主自立した農民たちが何世紀にわたり努力して極めた農業社会の象徴的建築で、先人の心や魂の顕れです。

民家建築は循環維持可能社会の江戸時代中期に完成し、幕藩体制の下で 270 藩が各々に自主自立して建築の約束事を決める事が許されていたので、日本列島には独自のデザインを誇る地方色豊かな古民家が出来上がった。ゆえに各地の気候風土や生活を反映して多様でありそのデザインの数は一、千を超えます。

この古民家の文化は 1960 年ごろまでは残っていました。しかし、急激な近代化のため、生活様式も変わり、日本からその姿を消しました。白川郷のダム建設だけでも 200 棟ほどの古民家が水没しました。そして、単に古い、暗い、寒いという理由でいとも簡単に廃棄され続けたのです。その中にはまだ 100 年、200 年は安全に住める家も多くありました。

### NPO の目的

そこで私たちの NPO は、古民家の価値を見直し、貴重な価値観、美意識、生き様を創建時の先人から学び、次世代にバトンタッチする事を目的として 15 年やってきたが、思っていたほど簡単な活動ではありませんでした。

古民家の所有者の中には自宅が文化財に指定されると改造が自由に出来なくなると危惧し自身で解体破棄してしまった人もいます。今、古民家とその地方の特徴を確実に捉えて、その地方ならではの活用方法を探り、いろいろな選択肢を古民家の所有者や地方のリーダーに提案する活動を加えています。

### 所有者の対応(考え方)・行政の対応・借り手のニーズ

現在、日本で古民家に住むことは、“新築”が出来ない“貧しさの象徴”とされていますが、欧州では茅葺の古民家に住むライフスタイルはステイタスのシンボルでさえあります。西欧のように、外観は古くても内は近代的で快適な住空間にリフォームすれば伝統と現代が融合した空間を楽しめることになるのです。

### 提言 要望

現在、NPO の新しい活動としては、ミシュランのように古民家に番付をして格付することで古民家の所有者や地方の町おこしのリーダーにご当地ならではの活用法を提案し、公的機関ではなく民間で独自にかつ早急に行うべきと考えています。

格付け作業は、古民家がいかに環境に優しく、安全で丈夫で長持ちし、歴史的にも、民俗学的にも重要な生き証人であるかを指摘し、各地方の郷土史家、芸術家なども巻き込んでの新しい地方創成の為にプラスになる作業になると考えています。

例えば、高く格付けされた古民家は、新デザインでアートが鑑賞できる様な高級なINNIに生まれ変わること海外からの富裕層に過ごして頂き、その利益は地元へ還元する事が出来、これにより地方を豊かに出来る。“アルテツურიズモ”(古民家と芸術を合わせた観光、“造語”)のスタートとする考えなどは如何であろうか。

